

建設業下請相談ホットラインの開設について

福井県土木部土木管理課

1 趣 旨

公共事業費の縮減、原油等の価格高騰によるコスト増などの社会経済情勢の激変により、下請業者からの請負契約に関する様々な相談が後を絶たないことから、福井県発注工事に関して、元請業者と下請業者間の請負契約上のトラブルに関する相談窓口として、「建設業下請相談ホットライン」を開設し、建設業法等関係法令の遵守等について指導・助言を強化し、元請・下請関係の適正化を図ります。

2 相談窓口

土木事務所名	所在地	電話番号	相談内容等
福井土木事務所	910-0853 福井市城東 4-28-1	0776-24-5114 (直通)	県の発注工事に関するトラブル
三国土木事務所	913-0043 坂井市三国町錦 4-2-68	0776-82-1111 (代表)	
奥越土木事務所	912-0016 大野市友江 11-14	0779-66-1221 (代表)	
丹南土木事務所	915-0882 越前市上太田町 42-1-1	0778-23-4545 (代表)	
敦賀土木事務所	914-0811 敦賀市中央町 1-7-36	0770-22-5448 (直通)	
小浜土木事務所	917-0241 小浜市遠敷 1-101	0770-56-2103 (直通)	
土木部土木管理課	910-8580 福井市大手 3-17-1	0776-20-0468 (直通)	上記および福井県建設工事紛争審査会の窓口

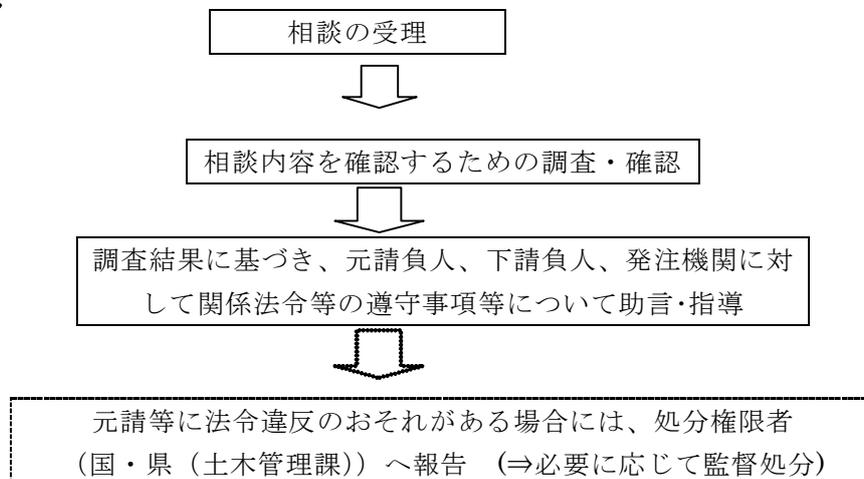
3 相談日と受付時間

平日の午前9時～午後5時まで

4 相談内容例

- ・元請と下請との間で書面による契約が行われていない。
- ・追加工事について、元請が書面による契約に応じてくれない。
- ・元請から原価割れの契約を強要された。
- ・下請代金から、契約書に定めがない経費が一方的に差し引かれた。 等

5 相談の流れ



6 開設日

平成20年8月1日